



北海道

胆振総合振興局



室蘭地方気象台

報道発表

平成30年9月6日  
北海道胆振総合振興局  
室蘭地方気象台

## 「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う

### 土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について（第2報）

「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的な運用を、入電した震度データに基づき変更します。

「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う、胆振総合振興局と室蘭地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的な運用のうち、震度データが入電していなかった地点については、推計震度分布に基づき暫定基準を設定していました。

これらの地点のうち、震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の8割の暫定基準を設けた日高町門別、平取町について、通常基準の7割の暫定基準に変更します。

これにより、この地震に伴う土砂災害警戒情報の発表基準の暫定的な運用は、次のとおりとなります。

#### 通常基準の7割の暫定基準を設ける町（震度6弱以上）

安平町、厚真町、むかわ町、日高町門別、平取町

#### 通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）

苫小牧市、新ひだか町、新冠町

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

また、北海道でもメッシュ情報などをホームページで公開しています。

（北海道土砂災害警戒情報システム <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

問合せ先：胆振総合振興局室蘭建設管理部治水課

電話 0143-24-9544

室蘭地方気象台 土砂災害気象官

電話 0143-22-4249（内線 35）



北海道

胆振総合振興局



室蘭地方気象台

報道発表

別紙

発表基準を暫定的に変更する市町

